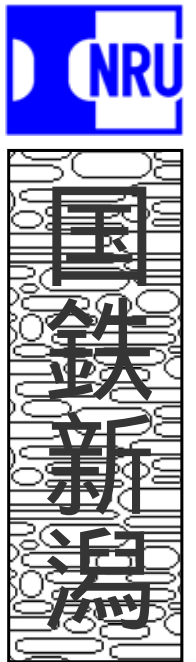


勝山さんを早く帰せ 強制転勤に反対



NO. 599
発行
07・4月19日
国鉄労働組合
新潟地方本部
発行責任者
守橋久仁雄
編集責任者
教宣部

第78回メーデー

今年の新潟県中央メーデー（連合新潟）は4月28日（土）に開催されます。県労連の『第78回メーデー新潟県中央集会』は5月1日に開催されます。

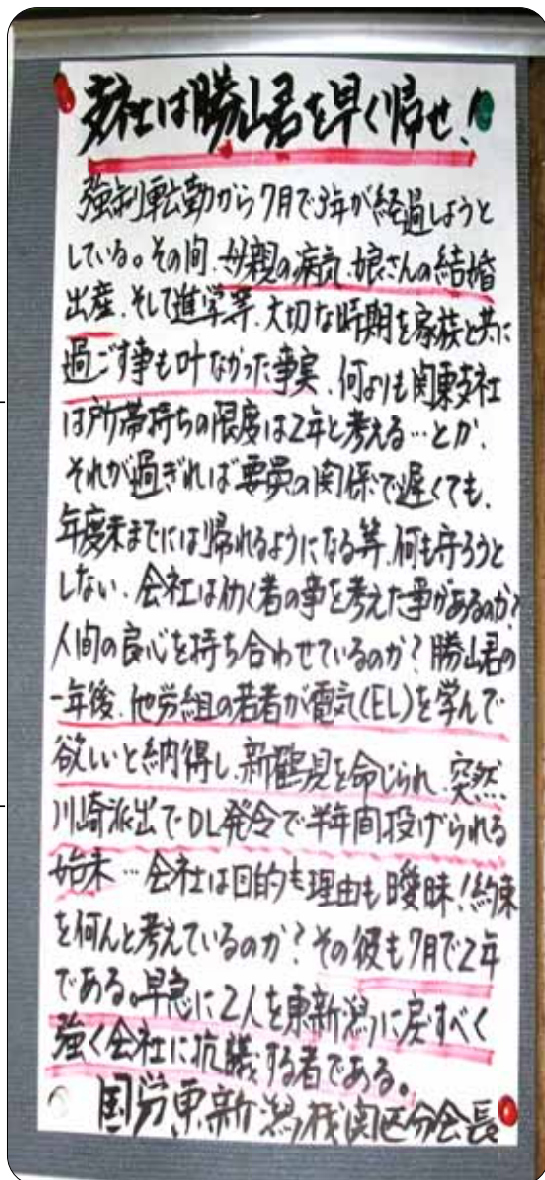
連合新潟は～『本来は5月1日に開催されるものです。GWの真ん中に当たって大型連休を裂く形となるため、以前からいろんな議論があったと・・・日程を変えたからこそ改めてメーデーの意義をみんなで確認しなければなりません・・・』とありました。

メーデーは5月1日に開催することに意義があるのではと思いますが～あなたは・・・どう感じますか？

4月28日～メーデー？

七年で三年に

勝山さんが強制転勤させられてから今年の七月で三年になります。早急に勝山さんを戻すようにと各機関に要請を行なってきましたが、なかなか進展しません。東新潟機関区分会では『緊急全員集会』を三月二十六日と四月二日に開催し、全体で議論しました。分会では具体的な行動を提起し全体が意思統一しました。



分会掲示板



分会では、現場長への申し入れや上部機関への要請など具体的な行動を職場で進めながら、何としても早急に勝山さんを職場へ帰すよう頑張っていく決意です。また、新鶴見機関区分会とも連絡を密にし、各機関とも連携を強めながら、進めていきます。

強い決意で行動 新鶴見機関区分会

新鶴見機関区分会では、区長に對して、転勤時期を明確にすること現時点で帰さない理由は何か。を支部へ上申することを申し入れます。その際、三年を越えるような時は分会として強い決意を持って行動を起こす旨、申し入れを行ないます。また、上部機関へも要請を行ないます。多くの方々の御支援・ご協力をお願いします。

国民投票法案の骨子

憲法改正の国民投票に限定。憲法改正を要する問題などの国民投票は中長期的な検討課題。

投票者は18歳以上。公職選挙法、民法などの関連法令の規定に必要な措置を講じるまで20歳以上。

白票等は無効とし投票総数に算入せず。賛成が投票総数の2分の1を超えた場合は承認。

選管職員ら特定公務員の国民投票運動は禁止。公務員や教育者が地位などを利用し運動することができない。ただし罰則は設けず。

テレビ等の有料意見広告は投票期日前2週間は禁止。

施行は公布から3年後、憲法審査会は施行まで改革案の審査は行なわない。

衆院憲法調査特別委員会は、十二日、憲法改正手続きを定める『国民投票法案』の与党修正案を自民・公明両党の賛成多数で可決しました。与党修正案は、国民投票の対象を憲法改正に限定、投票権者は十八歳以上（当面は二十歳以上）一両院に憲法調査会を設置するが、公布から三年間は憲法改正案を提出、審査しないなどが柱になっています。強行に採決された『国民投票法案』は廃案に追い込んでいきます。

国民投票法案が可決

北沢さん選出

国労家族会
東日本連合会
第十八回総会開く

三月二十四・二十五日、東京・芝弥生会館に於いて国労家族会東日本連合会の第十八回総会と学習会が開かれました。

総会では、国労東日本本部・伊藤委員長の情報報告・家族会・大貫事務局長の報告・山根法対部長の『JR東日本・係争事件一括和解と国労運動の展望』の報告がありました。そして、婦人部から『国労東日本婦人部の現状』のレポート報告がありました。



東日本本部青年部長の木村忠義さんを迎えて『貨物職場における青年労働者の現状と課題』をお話していただきました。厳しい職場の実態について『労働者の居る所に要求あり要求のある所に闘いがある』JRに働く全ての労働者と家族の生活・健康・暮らしを守るため、安心して笑顔で働き続けられる職場・生活環境作りを目指し、『がんばります』とまとめられました。翌日は『労働法制改善』の学習会でした。盛り沢山の内容で充実した二日間でした。北沢新会長と共にこれからも微力ながら女性パワー全開して、ぜひ一歩前進して活動していきたいと思えます。御協力よろしくお願ひします。

(地本・渡部書記さん)



地本間交流等 この1年の総括と今後の課題

新潟 北沢 江利子

2005年は新潟へ、2006年は水戸への地本間交流を1クール経験させて頂きました。従来の一ヶ所での全体交流から方法を変えてみたわけですが、良い試みだったと私は感じました。何故なら、地本間でより深く交流することにより、地方全体の活動状況を直接肌で感じることができるからです。自分の所と照らし合わせて安心したり、励みになったり、又参考にできる事も得られると思います。知らない土地へ出かけることも楽しいですし、その土地ならではの食べ物も楽しみです。全体交流よりも家族といっしょに参加できる人が増えると思います。

新潟の場合は、親組合が例年主催している団結ハイクに交流会の日程を合わせましたので、家族会だけでなく親組合や退職者の方たちも参加していました。水戸の人から見ると新潟はずいぶん高齢者が多いと感じたのではないのでしょうか。しかし、全体交流会は連帯を強める意味でやはり欠かせないと思いますので、地本間交流は数年に一度の割合で実施したらどうでしょうか。

一方、迎える側の苦労や、交流する地方をどのように回すか、財政面は大丈夫か等の心配な点もあります。現職組合員の大量退職がいよいよ始まれば、家族会の会員数も必然的に減少します。経済的にもきびしくなるでしょう。それに加え、決まった人しか活動に参加しない現実もあります。現在は9地本全部が家族会を組織できていますが、新潟の場合は数年先の存続が危ぶまれるような実情です。

今後、家族会はどうなるのか、あるいはどのようにしていったらいいのか、考えると少しばかり不安がありますが、今までと同じ規模の活動はできなくても、連合会規約にあるように親組合と緊密な連携をとりながら、学習、交流を続けられたらと思います。